

令和元（平成31）年度第1回佐世保市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時 令和元年7月29日（月）19：00～21：00

場所 中央保健福祉センター（すこやかプラザ）6階 研修室1

出席者 千住会長 横田副会長 田中委員 中村委員 久保田委員 吉田委員
永木委員 久田委員 橋川委員

<事務局>

吉住保健福祉部次長兼課長 橋口課長補佐 七種係長 大石主査 岩本主査
岡本主査 江上技師 池田保健師

<地域包括支援センター センター長>

早岐地域包括支援センター 日宇地域包括支援センター 山澄地域包括支援センター
中部地域包括支援センター 清水地域包括支援センター 大野地域包括支援センター
相浦地域包括支援センター 吉井地域包括支援センター 宇久地域包括支援センター

議事概要

- (1) 平成30年度地域包括支援センター活動報告について
- (2) 指定介護予防支援の一部委託について
- (3) その他

【千住会長】

(1) 「平成30年度佐世保市地域包括支援センター活動報告」について、質疑はまとめて行う。
事務局と地域包括支援センターより説明ください。

【事務局】

資料の説明（1ページから23ページ）

佐世保市の高齢者に関する統計、地域包括支援センターの人員配置、活動報告について。
実績については、毎月提出された内容を包括ケア担当で確認し支援している。

「地域ケア会議」について

地域ケア個別会議・・・平成30年度はモデル事業として、市担当課でプランを選定し、開催。
自立支援を重視したケアプラン作成に向け、専門多職種（理学療法士・作業療法士・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士・保健師等）と介護支援専門員等が協同で、生活機能の維持、向上に向けての介護サービスの利用と様々なインフォーマルサービスの活用等を検討し支援を行う。
また、個別の課題を検討することでチームケア力の向上や高齢者支援のスキルの向上を図り、地域ケア会議で明らかになった地域課題を施策に繋げることを目的としている。

地域ケア会議・・・ 民生委員児童委員や老人会、医療機関や薬剤師、居宅介護事業所等、地

域の関係者で、地域課題の把握やその解決方法について検討する会議。

各地域包括支援センターからの活動報告（概要）

【早岐包括支援センター】

◎重点項目1「介護予防ケアマネジメント」について

- 「地域ケア個別会議」での助言を受け、多角的な視点で支援内容を検討。個別ケースの積み重ねにより、地域課題の抽出・解決に繋げていきたい。
- 花高地域ケア会議の開催。テーマは「誰もが住みやすい地域をめざして～今後の花高を話し合おう～」。地域や関係機関等延べ122名の参加。
- 「早岐地域ケアマネ交流会」の定期開催。地域の介護支援専門員等と、事例検討や業務に関する情報共有を行い、更なる連携強化とお互いのスキルアップを図った。

◎重点項目2「地域での介護予防の推進」

- 「いきいき百歳体操」の普及啓発の継続。47ヶ所（うち新規立上げ22ヶ所）
- 「自主活動グループ交流会」の開催。29グループ101名の参加。
「コグニサイズの実演」や「遊具の紹介」を行い、参加者からの関心も高かった。
- 「地域支え合い推進会議」の開催。
「針尾・江上地区の生活支援コーディネーター」との共催で地域の現状や支え合いの必要性等の説明を行った。交通の便や買物に関して困りごとや不安がある等の意見が挙がっている。

◎「その他の取り組み」について

- 「認知症サポーター養成講座」の開催（自治会や学生向け）、「認知症高齢者見守り支援登録」の活用、成年後見人制度の推進。
- 消費者被害関連とし、早岐警察署と連携して老人クラブ等地域に出向いた講話や寸劇により注意を促した。

【日宇地域包括支援センター】

◎重点項目1「地域のニーズに応じた自主活動支援」

- 地域のサロン活動のリーダーやサポーターとなる人材育成支援を母体法人と協働し4回講座の開講。72名の受講生の中から地域でサロンを立ち上がり、圏域内9ヶ町30自治会中、18ヶ所で活動。うち13ヶ所は週1回の開催。百歳体操だけでなく、楽しみとなり継続できるような様々な内容を取り入れて活動中。
- サロンへの後方支援体制として『日宇よかよかネット』の設立。サロン活動のみならず圏域の住民と近隣にある事業所との繋がりが広がった。

◎重点項目2「地域ネットワーク構築」

- 日宇圏域全体が『顔の見える関係』を形成し、早期に異変が気付きあえる予防体制を目的に、地域のネットワークづくりを勧めていく『繋ぐ』活動に取り組んだ。社協や警察、法テラス弁護士の講演会を開催し、共助や公助のみならず、自助力の向上を促進。また、薬局、歯科、眼科等の専門外来医へ、地域の社会資源形成の必要性や、情報共有、相談できるネットワーク形成への協力を呼びかけた。

◎その他の取り組み状況

- 「住民主体の生活支援サービス創設と総合事業通所サービスB型への転換推奨」については、進めることが出来なかったが、第2層生活支援コーディネーターと協働し取り組むことで、生活支援が進み、日宇圏域独自の支え合い活動となることを目指していく。

【山澄地域包括支援センター】

◎重点項目1「包括的継続的マネジメント」

- 従来の窓口中心の対応から、初回対応にて訪問を行うことで、複数の職員による共同でのアセスメントやインフォーマルの位置づけが可能になった。また、介護予防プランナー自身も自主活動グループに足を運び情報収集を行い、活動団体への引継ぎや繋ぎを行うことができた。
- 地域ケア個別会議や地域ケア会議への参加や開催を通し、自立支援の考え方が定着してきた。

◎重点項目2「介護予防活動の充実と地域支援」

- 百歳体操の活動団体の活動継続として、3か月に1回のモニタリング、年に1回の体力測定を行いフォローしており、体力測定でフレイルやプレフレイルの該当者には訪問も行き、生活指導等も実施。その他、気になる人については、3か月に1回の団体訪問時に状況確認を行った。

◎その他の取り組み

- 介護予防ケアマネジメントの地域のインフォーマルの位置づけ
- 業務全般の課題としては、地域活動に力を入れれば入れるほど、マンパワーが必要となり、個別のケースの対応に力を入れると、介護予防プランナーも含めた地域包括支援センターの業務全般に負担がかかることが課題。

【中部地域包括支援センター】

◎重点項目1「いきいき百歳体操の普及と自主活動サロンの支援」

- いきいき百歳体操の普及について

新規のサロン6ヶ所が立ち上がり、中部地区全体では18ヶ所のサロンが活動中。

参加者は約350名。定期的なサロン訪問、体操の指導、助言、体力測定、希望内容に応じた健康教室の開催を通して、活動が継続されるように後方支援に努めた。また、サロンの参加者から地域の気になる高齢者の情報も得ることができ、高齢者の把握の場にもなっている。

- 中部地区サロン交流会「よんぶら・まちフェス」の開催について

第2層生活支援コーディネーターの声掛けで、4ヶ町商店街女子部の協力により、4ヶ町アーケードを利用して開催。サロンのメンバー、地域の医療、介護事業所等、54名の参加。名刺交換、意見交換をしながら、交流を深めることができた。

- 「まちづくり懇談会」の開催について

～もっと元気なもっと楽しいサロンを目指して地域の協力団体を活用しよう～をテーマに開催。

自治協議会会長をはじめ地域の役員方、各サロンの参加者等の47名の参加。

バグゴ大会を開催し、各サロンのバグゴ大会でチームワークが発揮され、日頃の介護予防の取り組みの成果を実感した。

サロン継続の支援として、第1層生活支援コーディネーターより、地域の医療、介護事業所が協力

できる内容を紹介いただき、今後、サロンの希望に対応できる事業所とマッチングを行っていくように予定している。

- 中部地区の支えあい活動を担うマスコット「ちゅーぶ君」を募集により決定。定期的に発信している包括便りや会議の報告書に掲載し支えあいの輪を広げている。

◎重点項目2 「自立支援型地域ケア会議の周知」

- 地域ケア個別会議の実施にあたり、山澄包括と合同で自立支援型地域ケア会議の目的や会議の方法について関係機関を対象に3回シリーズで開催。延べ約220名の専門職に参加いただき、平成31年度からの包括主催の地域ケア個別会議に向けて、具体的な方法や目的などを参加者と共に共有できた。

◎その他の取り組み状況

- 地域における認知症見守りネットワークづくりの支援。

「軽度認知症のある方に気づいたとき、あなたならどうしますか」をテーマに地域ケア会議を開催し、民生委員、病院、薬局、配食サービス、介護事業所、警察等の高齢者に関わる方々56名に参加いただき、軽度認知症の症状や、その症状に気づきのポイント、気づいた時からの相談の流れを参加者で確認できた。

- 認知症カフェの運営

平成29年度2月から山澄、清水、中部の3包括で月1回開催している。

サービス事業所からも参加いただき、ミニ講話やマッサージの提供や、当事者やご家族、地域住民が気軽に参加できる交流の場を提供できるように努めた。今後も継続していく。

【清水地域包括支援センター】

◎重点項目1 地域ネットワークの構築

- 主任ケアマネタイムの開催

居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が在宅ケアにおける専門性の質の向上を図り、事業所単位で解決能力の向上されることを目的として、圏域内の2事業所と共催。

初回であったため包括が中心となって、2つの事業所と協同で勉強会の企画からテーマ決め、事例の選定と提供、研修会の進行を行った。

参加した介護支援専門員は、マネジメントをする上で問題点の予測能力の向上を図ることができた。また、課題の優先順位や見立て手立てを考える能力が向上した。さらに、自分が苦手と感じる部分の認識を深める事ができたという意見が多かった。

主任介護支援専門員については、介護支援専門員の後方支援の方法を具体的に見出すことができた。今後も企画継続し、ケースの困難化を防ぎたい。

◎重点項目2 地域のニーズに応じた業務

- 地域づくりによる介護予防として、地域のリーダーやサロン支援隊であるチームレイボーとの勉強会や交流会を行い、住民が主体となって活動できるようにサポート体制を整え支援した。

チームレイボーの協力事業所が2倍に増え、新たな5団体も含め、サロンフェスティバルで地域の方へレクリエーション等を通して紹介できたことで、これだけの医療福祉団体が地域に関わってもらえているという安心感を得ると同時に、元気になろうという意欲へ繋がった。開催について

は、一般公開し、他包括をはじめ幅広く参加があり、この取り組みが多くの方へのアピールとなった。

◎その他の取り組み状況

●認知症支援の取り組み活動

3包括で取り組んでいる、おれんじカフェの継続開催と認知症サポーター養成講座の継続開催により、認知症の理解を地域へ推進した。

●サロン継続の為の支援活動

サロンが継続していけるように、チームレインボーが地域へ出向き、講話やレクリエーション等を提供することで、サロンリーダーが継続していく事が困難と感ぜないようサポートしていくことに繋がっている。また、地域でコグニサイズの研修をサロン参加者が受講され、トレーナーとなりサロンで活用できるよう支援した。

●地域応援PR活動

チームレインボー太鼓隊としてサロンフェスティバルで紹介。また、西地区公民館まつりにも参加し、地域の方に幅広く知って頂く第一歩となった。

また、大久保地区より包括主催で地域の取り組みへの参加依頼があり、認知症サポーター養成講座で行っている寸劇を参考に、オリジナル脚本で参加型の寸劇とダンスで介護予防に取り組んで頂いた。これにより地域の方との距離が縮まり、より良い関係づくりができたと感じている。今後も地域住民や事業所等の要望を取り入れながら、地域の応援を行っていききたい。

【大野地域包括支援センター】

◎重点項目1 介護予防ケアマネジメントについて

●新規3ヶ所の公民館で立ち上げ支援を行った。他にも、「月1回から定期開催を始めたい」という声や、「新たに自分が立ち上げたい」という声もあり、いきいき百歳体操を通じて住民意識の変化を実感した。地域の立ち上げ支援には住民、地域の役員はじめ社会福祉協議会等の関係機関と連携した。集まりの場として、大野地区20ヶ所、春日地区5ヶ所、柚木地区14ヶ所で活動中。また、大野地区福推協福祉部長からの依頼をきっかけに、2日間の日程で「百歳体操指導者講習会」を実施し、50名以上の参加者にいきいき百歳体操を普及できた。立ち上げをする際の困り事、継続するためのポイント等を、体操やレクリエーションの実践を交えて参加者に体感していただいた。この講習会をきっかけに、「自分の町内でも取り組みたい」との声も多く、今後の活動の拡充に繋がるのではないかと期待している。

●他職種との連携

医療機関との連携として圏域内医療機関のリハビリテーション部門から、地域のサロンへ講師として参加して頂く機会が増えた。サロンでは、理学療法士や作業療法士等の専門職が来られることで、通常より多くの方が参加されていた。また一方で、医療機関で開催される市民公開講座や健康フェスタ等に包括から講師として参加し、介護予防講話や健康体操の普及活動ができた。

◎重点項目2 ティーミーティングについて

●地域の居宅介護支援事業所、通所介護事業所、訪問介護事業所に参加頂き、地域ケア個別会議についての勉強会を兼ねた交流会を行った。地域ケア個別会議を実践して繰り返すことで、参加者のス

キルアップ、合意形成、ケアの質の向上、ネットワーク構築、行政課題の発見・把握に繋げる事を目的に、自立支援についての説明を行い、市で開催された地域ケア個別会議に参加された介護支援専門員や事業所に感想を公表して頂いた。また、生活支援コーディネーターや介護予防担当者からも地域ケア個別会議について説明を行い、次年度からの更なる協力を依頼した。実際にケアを提供されているサービス事業所も高齢者のQOL（生活の質の向上）や自立支援について理解を深める会議となった。更に、互いの事業所の意見交換もすることができた。

◎その他の取り組み状況

- 年間相談件数は1,140件。前年から大幅に増加し、包括の機能が地域住民や医療機関等に認知され、地域の総合相談所としての機能を担っているものと考えている。高齢者に関するものだけではなく、児童虐待や障がい者に関する相談等もあり、関係機関に繋げる対応も行った。地域別では、大野地区717件、春日地区232件、柚木地区121件、その他の地域から70件。3地区とも介護保険（総合事業）についての相談が約4割、続いて介護相談が約2割、認知症相談に関しては、全相談の1.5割であり、先に挙げた相談と重複したものが多くみられた。権利擁護に関しては、成年後見制度の相談が多く、後見の申立1件、市長申立1件の支援を行った。また虐待について、本人や家族の事情、その周囲の環境等の様々な要因が重なった場合は、関係機関が連携を強化することで、早めの解決ができるのではと感じている。

- 警察との連携

時間外緊急電話にかかってくる相談は年間100件。そのうち急を要する相談は40件。そのほとんどが警察署からの行方不明者に対する情報提供依頼や認知症の方が暴れているので対応して欲しいという内容。認知症で、包括には情報がない場合も多く、民生委員や地域の方、事業所に情報提供依頼を行ったり、やむを得ない時には夜遅くに包括職員で現場に向かうこともある。その反面、包括から佐世保署へ気軽に相談できる関係性が築け、更なる連携による関係性の構築が出来ている。

- 広報誌の発行

「包括たより」と「ソーシャルワーカーたより」を年間6回発行、関係機関へ配布した。

【相浦地域包括支援センター】

◎重点項目1 地域の協力体制・ネットワーク強化

- 地域の福祉力を底上げするような地域ケア

会議を開催し、生活支援コーディネーターの協力で、地域の活動やそれを支援したいという団体がお互いに情報発信できるような関係づくりに努めた。会議には、福祉関係者のみでなく医師、薬剤師、訪問看護師、警察、消防等にも参加頂いた。

◎重点項目2 介護予防の推進

- サービスのみに頼らず自立した生活に向けた支援

地域の自主活動グループ一覧を所内に掲示し、職員が情報共有することにより、相談への即対応や、すでにサービスを利用している方についても地域を意識しながら提案できるようになった。

◎重点項目3 「医療との連携」

- 薬剤師会班会や医療・介護連携勉強会で、互いに日頃の業務の中でのお願いしたい点等の意見交換

ができた。

◎その他の取り組み状況

- 相談業務については、毎月100件を超える相談を受けており、約3割が窓口での相談対応。また、総合相談からサービス利用以外の新規相談で訪問した件数は月平均20件。包括班職員1名当たり、介護支援専門員の支援や虐待対応、定期訪問等約35件を担当しながら新規ケース訪問し支援している状況にあり、継続して担当しているケースの状況確認等が後回しになっている。また、交通手段がフェリーしかない黒島高島も管轄していること、圏域が広く、事業所への書類配布や意見書を依頼するための移動にもかなりの時間を要している為、総合相談の分析等データ整理ができていないのが現状。また、プランナーのフォローも行っているが、プランナーの業務負担が以前に比べると増えており、職員の健康管理や辞めない対策にも頭を痛めているところ。今年度は、毎月の「地域ケア個別会議」も業務に入り、事務作業にも時間をとられているため、これまで以上に三職種のスケジュール管理や情報共有を密にしていける必要がある。平成31年4月から欠員1名の状況にあり、以前から職員募集をしてもなり手がいない現状もあり、他包括からの助言や行政のバックアップも求めながら対応していきたい。

【吉井地域包括支援センター】

年度当初に職員の変動があった為、重点項目の優先順位を変更した。

◎重点項目1 住民主体の介護予防の通いの場の立ち上げ支援や継続支援

- 年間で新規立ち上げ団体は11団体。総参加総者数593人で、圏域内高齢者数の8.7%。2025年までの目標値である10%に近づいている。
- 自主活動団体に対して「いきいき百歳体操」「嚥下体操」の介入支援やフレイル・サイクルの中核と考えられる「食品摂取の多様性」についての講話を実施し、下肢筋力や嚥下機能の向上がみられた。地域の特性として、高齢者の多くが「栄養摂取不足」であることや、要介護認定の新規発生日リスクとしては、転倒と低栄養が強く影響していた。
- 他機関の専門職等との協働介入ができず、当センター職員のみでの介入となった為、オーバーワークとなるだけでなく地域の方にも不満や物足りなさを感じさせたのではないかと考える。今後は、転倒予防や低栄養予防に重点を置いた他の専門職や多様な機関と協働することで職員の負担を軽減し適切な支援に繋げていきたい。

◎重点項目2 地域包括ケアシステムの構築

- ケアマネ交流会を6回開催。主なテーマである「在宅医療・介護連携」、「地域共生社会を目指す地域の理想像」及び「通いの場における専門職の介入支援」について多様な機関・職種と検討し、あらゆる社会資源の共有や多職種間の連携が必要であることを共通認識できた。成果として、専門職及び関係機関から住民主体の通いの場での協力支援の話が持ち上がっている。
- 生活支援コーディネーターとの連携により、通いの場を中心とした地域介護予防の活性化や地域力の向上に繋げ多様な機関や他職種が通いの場で活動できる体制作りを推進。

◎その他の取り組み状況

- 介護保険申請に関する相談（167件）に対し、自宅訪問によるアセスメントを実施し適切な申請を勧めることができたが、包括職員のオーバーワークに加えプランナーの業務負担が大きく、プランナーの確保が困難な状態が続いている。また、プランの一部委託をしている2事業所の閉鎖により、プランナーや他の委託事業所の負担が増加しており、新しい委託先の確保が急務とな

っている。

- 認知症や生活不安の相談（相談数の約40%）に対し、その他の健康教育等による普及啓発が、思うようにできなかった為、社会福祉士を中心に母体法人の職員の協力を得ながら認知症の問題に関連した成年後見制度、消費者被害予防、虐待予防等について広く普及啓発していきたい。

【宇久地域包括支援センター】

◎重点項目1 介護予防ケアマネジメントへの取り組み

- 自主活動グループの立ち上げ支援6ヶ所。圏域内総数13ヶ所。宇久保健福祉センターと連携し、健康教育年5回、健康講話年12回を実施し、介護予防の啓発活動が出来た。
- 自主活動グループへの支援としてニュースポーツ交流会を継続して実施。また、市の理学療法士による指導（ステップアップ指導）を宇久地域で2回開催し、グループ全体の指導や個別の相談では自宅まで出向き、理学療法士より指導を受けた。

◎重点項目2 包括的・継続的ケアマネジメントへの取り組み

- 地域ケア個別会議を5回開催し、1回2ケースの計10ケースを行った。はじめは戸惑いが見られたが、回を重ねるうちにアセスメントの重要性や高齢者の自立支援に何が重要かという具体的な課題も着眼するようになり、介護支援専門員への支援が出来た。
- 地域ケア会議は、1回開催。7月より宇久地区にも生活支援コーディネーターが配置され、協働で開催した。

◎その他の取り組み状況

- 新上五島警察との連携により、宇久で開催したニュースポーツ交流会やサロン活動等での防犯広報。
- 民生委員と連携して、「民生委員と宇久包括との出張困りごと相談会」を行い、独居高齢者、障がい者を抱える高齢者、地域の空き家対策、災害時の対策等、近隣の相談から地区の相談まで幅広い相談があった。個別相談は包括が訪問で対応し、地域については民生委員の地域の困り事として情報を共有した。
- 障がい者の活動の広がりを図るため、10月から「ふれあい喫茶なないろ」として週1回金曜日に民家を活用して定期的で開催。社会活動として地域のごみ拾いや庭に野菜を植えたり、創作をしたりと活発な活動となっている。今後は他の曜日にも利用し高齢者の集まりの場へと展開していく予定。
- 平成30年度より認知症地域支援推進員が配置され、地域から相談があった時に包括職員と協力して活動の幅が広がっている。
- 高齢者の為の権利擁護として、各地区の運動教室において講話を11回実施し、広報誌や「うく包括便り」の発行により注意喚起や情報提供をした。

【千住会長】

事務局からの説明を受け、質問、意見等ありませんか。

【永木委員】

どの包括も少ない人員で、よくされていると思います。市の方からも少しでも人員を増やしていた

だきたいというのが感想です。

関係機関と連携され、訪問もよく行われている中で、自主活動団体の新規立ち上げも多く、立ち上げたサロンや自主活動が、どのよう継続していくのが課題になると思います。

事業計画には「高台の住民の移動手段の確保が課題」とありますが、これに対する取り組みはどうなっていますか。吉井、大野、柚木、小佐々、黒髪地区で記載があったので、どのように取り組みされているのかお尋ねしたい。また、大野包括で、「いきいき百歳体操を参加者の活動量に応じた中級コースの開発、開拓の検討」とあるが、企画に関しては包括内の職員だけなのか、医療機関も加わっているのかお尋ねしたい。

【大野地域包括支援センター】

活動量に応じた中級コースの開発、開拓の検討としての企画に関しては、サロンの活性化として、いきいき百歳体操の指導者講習会を実施したので、基本的には包括の職員だけで行いました。

大野地区の福祉推進協議会の福祉部会長で民生委員もされている方が、サロンの立上げ支援や地域の介護予防に高い関心を持っておられ、地域の課題を一緒に話し合いながら関わっていく中で、サロンの担い手の人材確保についても言うてくださったことがきっかけでしたので、包括が中心になって考えました。また、圏域内の医療機関の先生にも、メニュー内容の相談をして助言もいただいています。

移動支援については、課題のクリアはできていません。支えあい活動でも、移動支援をボランティアで行うのは難しい現状があると思います。これは、残された課題になってくるのかなと考えていますが、行政あげての課題となっていくのかなと包括の方では話しているところです。

【吉井地域包括支援センター】

移動手段の確保については頭を悩ませているところです。運転免許証の返納を考えなければいけない一方、返納してしまうと生活が成り立たないというところもあります。生活支援コーディネーターから、乗合いタクシーの利用や、生活支援コーディネーターが江迎地区で移動ボランティアを立ち上げた方に説明を聞き、圏域内の4地区合同で移動のボランティアグループを立ち上げることができないかと模索されていると聞いています。今後、動いていくと少しは解消されるのではないかと期待しているところです。

【中部地域包括支援センター】

移動の具体的な策については課題が残っています。地域ケア個別会議の中で、地域の様々な特徴が出てきていることもあり、また問題も挙がってきています。今後、その問題を市の方へ上げていくことが、課題を解決していくことに繋がる手段ではないかと思っていますが、高台の方の支援としては、高齢者が引きこもらずに集まりの場に行ってもらえたらということで、現在、下まで降りずに小規模の事業所なら行けるという方達を集めて、事業所に協力いただき場所を借りて、いきいき百歳体操を始めているところです。

【日宇地域包括支援センター】

路線バスが廃止になった地区限定では、バス停は限定されますが、近くのバス停まで乗合いタクシーが動いています。また、少し先の話になりますが、斜面地であり路線がなかった日宇小学校から北大和あたりに巡回型のバスかタクシーができるとの話が進んでいると聞いています。

包括が関わっているところとしては、黒髪地区の特老に働きかけて支援をしていただいています。1つの地区のサロンですが、かなり斜面地にある日宇3組のサロンの移動支援を受けていただいているところです。ただ、ボランティアで行っていただいているため、万が一の時の保険については課題となっているところです。また、他の事業所にもデイバスの活用についてお願いをしていますが、時間や人員、保険の問題でスムーズに支援いただくまでには至っていない現状です。

【永木委員】

高齢者の移動支援については課題の一つです。市からの支援もお願いしたいところです。

【横田副会長】

他に質問はありませんか。

【中村委員】

佐世保市の薬剤師会では、昨年、包括の担当圏域ごとに9つに班分けし、「地域ケア会議」へ参加についても、密着した活動を通じて連携できていると感じているところです。

【田中委員】

前年度から始まった地域ケア個別会議は、今年度から各包括で開催されるということですが、回数や1回の件数内容は今後も同じようになりますか。また、助言をする専門職の中で、歯科医師と歯科衛生士では歯科衛生士のみが代表で参加しているようですが、宇久では歯科医師、歯科衛生士が一緒に出席されています。これは宇久地域の歯科医師、歯科衛生士なのですか。

【事務局】

地域ケア個別会議の開催回数及び件数ですが、この会議の一番の目的はプランナーの資質向上と高齢者の自立支援というところです。プランナーのプランが自立支援へ向かっているということが定着してくれば、ある程度回数や1回の件数は見直してもいいと考えているところです。具体的な基準としては未定ですが、自立支援という考え方が定着するまでということで、現状のままということではありません。

【宇久地域包括支援センター】

宇久での助言者については、地元の歯科衛生士、歯科医師に毎回助言者をお願いしています。

【田中委員】

どの業種も人材不足というのが深刻になっています。地域ケア個別会議の開催内容については、今後、業務のスリム化も考慮しながら、包括がしっかり運営できるようにお願いしたいです。

【横田副会長】

次の議題に移ります。(2) 指定介護予防支援の一部委託について、事務局から説明ください。

【事務局】

包括支援センターでは、委託契約をして実施している、「包括的支援事業」と、佐世保市の指定を受

けて、法人でプランナーを包括に配置して、要支援者等のプランを作成するといった「指定介護予防支援業務」があります。

この指定介護予防支援業務については、一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるものとされており、その委託事業所については、「指定居宅介護支援事業所」として、当運営協議会の承認を受けることとなっています。委託に当たっては、適切かつ効率的に指定介護予防支援の業務が実施できるよう、委託する業務の範囲や業務量に配慮することとなっています。

この一部委託の承認につきましては、地域包括支援センターが公正中立の立場で委託を実施しているかの判断が必要です。また、当運営協議会は、年数回の開催となっており、事前承認は難しい状況でもあります。従いまして、各包括支援センターから指定介護予防支援の委託届出書が提出されましたら、過度に委託先が偏っていないか判断の上、佐世保市が随時決定し、事後とはなるが、当運営協議会の承認をいただきたいと考えています。

資料2の1ページ、2ページが委託事業所一覧です。住所地特例の事業所も含め、サービスが終了し契約期間が終了した事業所が12事業所あり、新たに6事業所が追加で65事業所となっています。委員の皆様のご承認をお願いします。

続きまして、委託に係る、公正・中立性の確保等についてですが、資料は3ページです。

指定介護予防支援を委託するにあたっては、「正当な理由なしに特定の指定居宅介護支援事業者に偏らないこと」、「委託先の指定居宅介護支援事業所の業務に支障の無い範囲で委託すること」となっています。平成30年度に作成したケアプラン数のうち、左から、各包括のケアプラン数のうち、直営で作成したケアプラン数と全体との構成比率、委託をしている事業所数と委託したケアプラン数と全体との構成比率、そのうち一番プラン作成の多かった事業所での件数と委託したプラン件数の構成比率となっています。網掛けの部分は、包括受託法人の同法人となっています。

また、4ページ以降は、各包括の委託事業所の割合となっています。そのうち、網掛けの事業所が、包括と同法人となっています。

【横田副会長】

事務局から説明について、委員の皆様、何か質問ありませんか。

【久保田委員】

ケアプランの件数の委託の割合について、どのくらいの割合であれば偏っていないと判断できるものなのかということと、日宇の54.4%は、どう見ていいのか説明ください。

【事務局】

公正中立については、国の基準としては、はっきりと数字で示しているものではありません。他都市では、50%を目途に判断しているところもありますが、性質上、圏域内で委託の受け手が少なく同法人に委託するという場合もあります。

また、以前、各居宅介護支援事業所に調査を行い、委託を受けた場合にどのくらい余力があるのかということで、受託可能な件数をお尋ねしましたが、少ない所では、受けていただいても1~2件、また、利用者本人さんとの以前からの状況があって受けるということで、条件によっては受けられるという所も多く、日宇包括の場合、白十字会ケアプランセンターが多かったわけですが、95件まで

は受けることができますとの回答をいただいております。医療機関も持っている法人ですので、治療からの流れで受けやすかったということもあったようです。同法人の利用の場合、年度末にはなりますが、理由について報告いただいております「やむを得ない事情」とであると判断しました。

【中村委員】

白十字会では、規模も大きくプランナーの人数も多く、隣の山澄包括の圏域からの委託も多く受けられているので、数値ではこうなってしまうが、やむを得ないと思います。資料としては、月に何件受けられるのかも提示し、そのうち何件だったと記載すると、判断がし易くなるかと思いました。

余力がないのに、たくさん受けているとなると問題ですが、余力があつてという所も見えると偏りについての判断もできると思います。

【事務局】

今後の資料作成の参考にさせていただきます。

【横田副会長】

他にありませんか。なければ、先に報告のあった事業所一覧について承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(承認)

【横田副会長】

承認とします。他にありませんか。

(意見なし)

【横田副会長】

なければ、事務局にお渡しします。

【事務局】

委員の皆様方には、長時間にわたりありがとうございました。次回の開催は、9月中旬から10月下旬に予定しております。開催の際には、ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。